

様式第二号の十三（第八条の十七の二関係）

（第1面）

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成 29 年 6 月 8 日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 愛知県丹羽郡扶桑町南山名字新津 26-4

氏 名 旭有機材株式会社 愛知工場 工場

長 櫛間靖博

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 0587-93-1030

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条の 2 第 10 項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	旭有機材株式会社 愛知工場
事業場の所在 地	愛知県丹羽郡扶桑町南山名字新津 26-4
計画期 間	2016 年度

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種 類	化学工業
②事業の規 模	当該事業所の製造品 出荷額 375,382 (万円 / 年)
③従業員 数	139 名

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	<p>製造工程：反応→移送→脱水→排出→フェノール樹脂→洗浄          主原料である、フェノール、ホルムアルデヒド、触媒で釜内で反応させ、          釜の洗浄剤として、有機溶媒、高濃度アルカリを使用。          また、コンタミを嫌う製品では酸洗浄により廃液が発生する。</p> <p>処理方法としては業者委託処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①有機溶剤は燃焼させサーマルリサイクル。</li> <li>②高濃度アルカリは、中和剤としてリサイクル。</li> <li>③酸洗浄廃液は、焼却処分。</li> </ul>
---------------------	--

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項																						
(管理体制図)	<p>廃棄物管理組織</p> <pre> graph TD     A[廃棄物最高責任者] --- B[廃棄物管理責任者]     B --- C[廃棄物処理責任者]     C --- D[廃棄物処理責任者]     C --- E[各協力企業責任者]     D --- F[ルールの推進者]   </pre> <p>廃棄物最高責任者 工場長</p> <p>廃棄物管理責任者 事務・業務 Gr.</p> <p>廃棄物処理責任者 ( 部署 長 )</p> <p>廃棄物処理責任者 ( 部署長直近の部下 )</p> <p>各協力企業責任者 (社長及び代表者)</p> <p>ルールの推進者 ( 愛知で働く全ての 者 )</p>																					
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																						
1 現状	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="7">【前年度（平成28年度）実績】</th> </tr> <tr> <th>特別管理産業廃棄物の種類</th> <th>引火性 廃油</th> <th>廃アルカリ</th> <th>廃酸</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td> <td>33.47t</td> <td>29.41t</td> <td>33.33t</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	【前年度（平成28年度）実績】							特別管理産業廃棄物の種類	引火性 廃油	廃アルカリ	廃酸				排出量	33.47t	29.41t	33.33t			
【前年度（平成28年度）実績】																						
特別管理産業廃棄物の種類	引火性 廃油	廃アルカリ	廃酸																			
排出量	33.47t	29.41t	33.33t																			

	(これまでに実施した取組) ○ 新化学製品開発を行っていることから、検討用として特定有害汚泥、特定有害廃アルカリ等を使用したことがあったが、今後は使用しない。 ○ 製造方法の変更による使用比率低減により減量を目指す。														
②計画	<p>【目標】</p> <table border="1"> <tr> <td>特別管理産業廃棄物の種類 引火性 廃油</td> <td>引火性 50t</td> <td>廃アルカリ 14t</td> <td>廃酸 20t</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>排出量</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(今後実施する予定の取組) ○ 新化学製品開発を行っていることから、検討用として特定有害汚泥、特定有害廃アルカリ等を使用したことがあったが、今後は使用しない。 ○ 製造方法の変更による使用比率低減により減量を目指す。</p>	特別管理産業廃棄物の種類 引火性 廃油	引火性 50t	廃アルカリ 14t	廃酸 20t				排出量						
特別管理産業廃棄物の種類 引火性 廃油	引火性 50t	廃アルカリ 14t	廃酸 20t												
排出量															

#### 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○洗浄有機溶剤の分別を行い、有効利用できるものは、繰り返し使用する。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ○洗浄有機溶剤の分別を行い、有効利用できるものは、繰り返し使用する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項						
1 状	【前年度（平成 28 年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類 引火性 廃油	引火性 50t	廃アルカリ 14t	廃酸 20t		

		自ら再生利用を行った特 別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t			
(これまでに実施した取組)								
○有効利用できるものは、繰り返し使用する。								
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火 性 廃油	廃アル カリ	廃酸				
	自ら再生利用を行う特 別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t				
	(今後実施する予定の取組)							
○有効利用できるものは、繰り返し使用する。								

#### 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 28 年度）実績】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火 性 廃油	廃アル カリ	廃酸				
	自ら熱回収を行った特 別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t				
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t				
	(これまでに実施した取組)							
○ 中間処理の予定はありません。								
②計画	【目標】							
	特別管理産業廃棄物の種類	引火 性 廃油	廃アル カリ	廃酸				
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t				
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	0t	0t	0t				

		(今後実施する予定の取組) ○ 中間処理の予定はありません。
--	--	-----------------------------------

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項						
①現状	【前年度（平成28年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類 引火性 廃油	0t	0t	0t		
	自ら埋立処分を行つた 特別管理産業廃棄物の量					
(これまでに実施した取組)  埋め立てはありません。						
②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類 引火性 廃油	0t	0t	0t		
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量					
(今後実施する予定の取組)  埋め立てがないようにする。						
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度（平成28年度）実績】					
	特別管理産業廃棄物の種類 引火性 廃油	33.47	29.4	33.33t		
	全処理委託量					

		t	1t				
	優良認定処理業者への処理委託量	0	27.3	33.33			
	再生利用業者への処理委託量	33.47	29.4 1	33.33			
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0			
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0			
(これまでに実施した取組)							
○ 委託する場合は、適正に処理ができる業者を選択する。 視察の実施							

(第5面)

②計画	【目標】					
	特別管理産業廃棄物の種類	引火性 廃油	廃アルカリ	廃酸		
	全処理委託量	50t	14t	20t		
	優良認定処理業者への処理委託量	50t	0t	20t		
	再生利用業者への処理委託量	50t	14t	20t		
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t		

	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 委託する場合は、適正に処理ができる業者を選択する。</li><li>○ 工程を視察する。</li><li>○ リサイクルへの活用方法を検討し、再生率を向上させる。</li></ul>
※事務処理欄	

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が 50 トン以上の事業場ごとに 1 枚作成すること。
- 2 当該年度の 6 月 30 日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ① 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ② 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④ 欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 6 条の 14 第 2 号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 15 条の 3 第 1 項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。

8 ※欄は記入しないこと。